



やさしく、たくましく、しなやかに
生きる力を持った元気なこどもが育つまちへ

政策 1 子育て・教育

基本的政策 1

こどもと子育てにやさしい まちに向けた環境整備

【SDGs17の目標】



- 1 こどもの権利の尊重と「こどもまんなか社会」の機運醸成
- 2 就学前教育・保育の充実
- 3 こどもの居場所づくり
- 4 子育て家庭への支援強化
- 5 支援の必要なこどもへのきめ細かな支援
- 6 こどもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備
- 7 若者の出会いの機会の創出
- 8 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備
- 9 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供

基本的政策 2

夢と志を持ったよっかいちのこどもの育成

【SDGs17の目標】



- 1 「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上
- 2 「チーム学校」として推進する教育支援
- 3 より良い学習環境の整備

1 目指す姿

- (1) こどもの権利が尊重され、こども自身の意見や視点が活かされている。
- (2) 地域、学校、行政をはじめとして、こどもに関わるさまざまな機関が連携して、社会全体でこどもの育ちを支える「こどもまんなか社会」になっている。
- (3) 支援を必要とするこどもや若者と子育て当事者に確実に必要な支援が届くよう、支援の充実と支援人材の育成、結婚、妊娠・出産、子育てなどライフステージに応じて切れ目なく支援がつながる環境になっている。

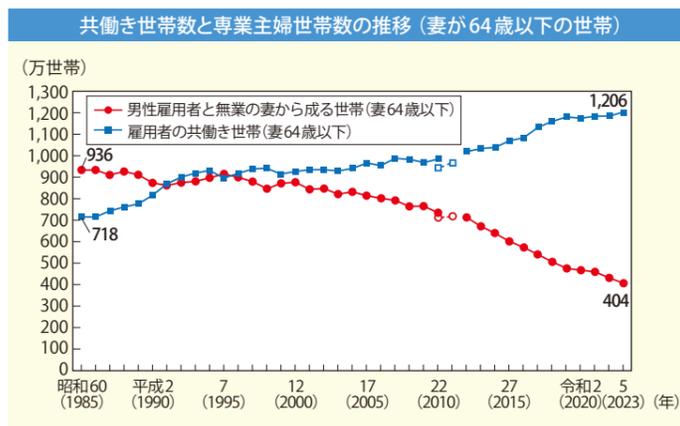
2 現状と課題

(1) こどもを取り巻く環境の変化

少子化の進展や経済格差の拡大、地域のつながりの希薄化、共働き世帯の増加など、こどもが育つ環境は多様化し、より一層厳しさを増している傾向が見られます。こどもは、家庭をベースに地域や学校などさまざまな場所で、多くの人々と関わりながら、体験や交流活動を通して成長していくことから、こどもが良好な生育環境の中で自己肯定感や自己有用感を高めることができるよう、大人がこどもの目線に立ち、こどもの声を聴き、こどもの権利・意見を尊重する機運を社会全体で高めていく必要があります。

(2) 子育て世代の女性の就業率の上昇と保育ニーズの高まり

女性就業率の上昇や共働き世帯の増加に伴い、少子化が続く中でも、就学前保育や学童保育などの保育ニーズが高まっています。一方で、保育士等の人材不足が全国的にも課題となっており、人材確保や人材育成が求められます。



(内閣府「男女共同参画白書」(令和6年度)より)

(3) 子育てに対する身体的・精神的・経済的負担、不安の軽減

核家族化の進展等に伴い、子育てにかかる負担や不安、悩みを相談できる人が身近におらず一人で抱える保護者も多いことから、気軽に相談できる体制整備や、経済的支援など、こどもを持つことへのさまざまな身体的・精神的・経済的負担や不安を軽減できる取組が求められています。

また、こどもの権利を侵害する児童虐待等の防止や、発達支援や医療的ケアが必要なこどもたちへの支援の強化が重要です。

(4) 希望するライフプランを実現するための環境整備

少子化の背景には、経済的な不安定さや出会いの機会の減少、仕事と子育ての両立の難しさなどがあり、希望する時期に結婚、妊娠・出産、子育てができるように、必要な支援を提供するとともに、子育てをしながら社会において自らの知識やスキルを発揮することのできる環境を整備する必要があります。

3 展開する施策

(1) こどもの権利の尊重と「こどもまんなか社会」の機運醸成

こどもがウェルビーイング*で成長できる「こどもまんなか社会」を実現するため、こどもの社会参画や意見聴き取りの機会を設けるとともに、こどもやその家族が多様な体験などの機会を活用できるよう必要な情報発信・その重要性について周知啓発を行います。

*ウェルビーイング

身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態

(2) 就学前教育・保育の充実

- ① 今後の人口動態等を見据えたうえで、保育園・幼稚園・こども園における適正な受け入れ枠を設定するとともに、処遇改善や働きやすい職場環境づくりによって保育人材を確保し、待機児童の解消に努めます。 **重点 P26** **重点 P30**
- ② 少子化や共働き世帯の増加による教育認定児の減少や低年齢児の保育ニーズの高まりなど、子育て世代のニーズへ柔軟に対応するため、認定こども園整備推進計画に沿って公立施設の再編を着実に推進するとともに、私立園のこども園移行を支援します。
- ③ 就学前教育・保育は小学校教育への「学び」につなげるための大切な時期でもあることから、家庭環境等に関わらず全てのこどもが就園できるよう取り組むとともに、幼児教育センターを核として全市的な教育・保育の質の向上に取り組みます。 **重点 P26**
- ④ 家庭環境や保護者の働き方が多様化しているなか、子育て家庭の利用状況に応じた病児保育室や一時保育、休日保育など多様な保育サービスの充実を図ります。 **重点 P30**

(3) こどもの居場所づくり

- ① 学校や地域、民間団体等と連携しながら、既存施設を活用したこどもの居場所を設け、ウェルビーイングで成長できる機会を創出します。 **重点 P29**
- ② こどもたちが安全・安心な環境で放課後を過ごすことができるよう、学校の校舎や敷地の積極的な利活用を図るとともに、学童保育の受け入れ枠拡大への支援に取り組みます。 **重点 P30**
- ③ 学童保育所利用者の増加に伴い、運営に携わる地域や保護者の負担が大きく、課題も多岐にわたっていることから、巡回訪問を実施し、負担や課題の解消に向けた支援体制の充実を図るとともに、研修体制の充実などによる保育の質の向上、指導員の処遇改善や教育・保育経験者の発掘など人材確保への支援に取り組みます。 **重点 P30**

- ④ こどもたちが心身ともに健やかに成長できる環境の充実を図るため、全市的な施設であるこども子育て交流プラザといったこどもや親子が安心して活動や交流等ができる拠点的な施設の拡充も視野に入れた検討を行います。 **重点 P 26**

(4) 子育て家庭への支援強化

- ① 学校や保育園、幼稚園、こども園、地域団体等における身近な相談窓口のほか、親子で気軽に交流・相談できる子育て支援センターや母子保健事業を行うこども家庭センター等における相談体制を充実します。 **重点 P 27**



ふたごみつこファミリー交流会の様子

- ② 妊娠中や子育て中の人々が気軽に集い、育児の不安や喜びを互いに共有できるサロンの設置や、多胎児家庭への支援などを行い、子育ての孤立化や不安の解消を図ります。
- ③ こどもを安心して産み、育てられるよう、こどもの医療費や教育費など子育て世帯の経済的負担の軽減に向けた取組を展開します。 **重点 P 27**
- ④ 妊産婦が安心して妊娠、出産を迎えられるよう、また乳幼児の発育支援と健康の保持増進や発達課題を早期発見するため、妊産婦や乳幼児の健康診査事業の充実を図ります。

(5) 支援に必要なこどもへのきめ細かな支援 **重点 P 27**

- ① こどもの発達支援について、相談支援の充実や関係機関と連携した支援を早期から行うとともに、放課後等デイサービス事業などの利用につなぎ、生活能力の向上や社会との交流の促進を図るなど、途切れのない支援を行います。また、児童発達支援センターあけぼの学園においては、地域の中核的な施設として発達支援が必要なこどもや保護者への支援に取り組めます。また、医療的ケアが必要なこどもについて、関係機関が連携し、障害の有無に関わらず、全てのこどもがともに成長できるよう取組を進めます。
- ② 児童虐待の予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、切れ目なく、漏れなく対応していくため、こども家庭センターの相談体制強化に努めるとともに、養育環境改善のための支援充実を図ります。 **重点 P 27**
- 中核市移行後の児童相談所の設置については、効果と経費や人的課題といった総合的な視点からの検討を進めます。
- ③ ひとり親家庭等への日常生活支援などに取り組むとともに、ヤングケアラーなど支援を要する緊急度の高いこどもに対して適切な支援が行われるよう、部局間の情報共有を図り、速やかに関係機関につなげます。

(6) こどもが心身ともに健やかに成長できる環境の整備

- ① こどもの非行を未然に防止し、有害な環境や情報、犯罪からこどもを守るため、保護者や学校、関係機関、地域と連携しながら地域ぐるみでこどもを見守る活動を推進します。また、インターネット等の安全安心な利用の啓発やこどもの生活リズムの向上に取り組みます。
- ② 豊かな人間性を身につけたこどもの育成に向けて、幼少期から質の高い芸術・文化に触れられる機会を提供するなど、さまざまな体験・交流活動を推進します。 **重点 P 24**

(7) 若者の出会いの機会の創出 **重点 P 59**

結婚、妊娠・出産、子育ては個人の自由な意思決定に基づくものであり、個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりすることがないように十分に留意しつつ、若者が結婚等に希望を見だし、行動できるよう出会いの機会の創出等に取り組めます。

(8) 仕事と子育てが両立できる職場環境の整備 **重点 P 30**

子育て世代が男女を問わず、家庭と仕事の両立ができるよう、市内の事業者に対し、男性の育児休暇取得の推進や業務効率化による定時退社、産休・育休取得者の職場復帰支援等の先導的な取組への働きかけを行っていきます。また、従業員の子育てにかかる負担感を軽減できるようなハード整備への支援を行います。

(9) 子育て家庭の状況に応じたきめ細かな子育て支援情報の提供

安心して出産・子育てをしていただけるよう、子育て世帯向けの住宅施策や、公園等の身近な遊び場、公共交通機関等におけるバリアフリーの状況、市立図書館や博物館等における子育て支援施策など、さまざまな子育て支援や、地域や事業者等と一体となって子育て世代を応援する取組などの情報を提供します。

市民・事業者等が取り組んでいくこと

- ・こどもにとって最もよいことや声を聴くことに心がけ、こどもの意思を尊重した取組に努めます。
- ・社会全体でこどもを育てる視点から、地域ぐるみでこどもを見守り、育てる活動に取り組めます。
- ・児童虐待の早期発見に向け、こどもの権利を侵害する児童虐待等の防止に関する意識を高めます。
- ・子育て家庭が交流できる機会をつくるなど、子育て中の人々の不安や悩みを和らげるとともに、地域の子育てへの理解を深める活動に取り組めます。
- ・事業者は、従業員が家庭でこどものかかわりを深められるよう配慮するとともに、子育て中の人々が働きやすい職場環境の整備に努めます。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
「将来の夢や目標を持っていますか」に関する肯定的回答の割合	全国学力・学習状況調査の肯定的回答の割合	小6 80.1% 中3 70.9% (令和5年度)	小6 85% 中3 75% ➔
子育て支援センター、こども家庭センター、こども発達支援課における相談件数	子育て家庭の不安を解消するため、気軽に相談できる体制を充実させ、相談件数の増加を図る。	22,280件 (令和5年度)	25,000件 ➔
待機児童数	適正な受け入れ枠の設定や保育人材の確保に取り組み、年度当初における待機児童の解消を図る。	72人 (令和6年4月1日 現在)	0人 ➔



1 目指す姿

(1) これからの社会は、多様で変化が激しく一層複雑化し、解決の道筋が明らかでない問題が多く存在する。そのような社会で、こどもが自らの人生を拓き、生き抜く力を身に付け、さらには他者と協働している。

2 現状と課題

(1) 複雑化する社会に対する教育のあり方

AIやIoTの普及、人口減少や超高齢化、グローバル化等により複雑化・多様化していく社会において、こどもが自らの人生を拓き、自分らしく生き抜いていくことができるよう、基盤となる学力・体力が身につく教育環境づくりを進める必要があります。



ICTを活用した授業（算数）

(2) 学校不適応や不登校等への対応

いじめ、不登校、発達障害、家庭環境等のこどもを取り巻く多様な問題が複合している中、全てのこどもへ学びの場が保障されるために、早期に専門的なスタッフによる対応等が必要となっています。



ICTを活用した授業（体育）

(3) 学習環境の老朽化や教育のICT化等への対応

小中学校施設の多くが今後一斉に更新時期を迎えることになるとともに、全体的に設備の劣化も進んでいるため、維持管理の転換を図る必要があります。また、教育データの利活用、ICT機器等の更新、ネットワーク環境の維持・向上等への適切な対応が求められます。

3 展開する施策

(1) 「新教育プログラム」の展開による学力・体力の向上 **重点 P 23**

① 読解力育成、論理的思考力育成、英語コミュニケーション力育成、体力向上、キャリア教育、四日市ならではの学習 **重点 P 28** の6つの柱で構成する新教育プログラム(P73)について、非認知能力*を土台として位置づけ展開することで、就学前から小学校、中学校へと一貫した考え方でこどもたちの学力・体力向上に取り組めます。



派遣英語指導員と担任による英語授業

*非認知能力
意欲や向上心、やり抜く力や自制心、協調性やコミュニケーション能力など、学びに向かう力や人間性の育成に欠かせない力

- ② 小中学校9年間の一体的な指導体制を整え、学びの一体化を推進し、中学校卒業時のこどもの進路保障、社会的自立につなげます。
- ③ 民間プール施設を活用した水泳指導については、質の高い水泳指導を目指し、委託事業も含め効果等を検証しながら実施していくとともに、今後の学校プール施設のあり方についても検討します。
- ④ 新教育プログラムの効果を最大限に高めるため、教職員の業務を精査し、本市の公立学校における働き方改革取組方針に基づき、学校業務アシスタントや校務支援システムの拡充等により教職員の負担軽減を図り、こどもと向き合う時間の確保に取り組みます。
- ⑤ 中核市移行にあたっては、公立小中学校の教職員の研修にかかる事務が移譲されることから、すでに市で実施している研修も含め、一体的・効率的に研修を実施でき、本市に即した研修内容を盛り込むことも可能になります。新教育プログラムを円滑に実施できるよう研修の充実を図ることはもとより、移行後の研修体系も研究しながら、中核市移行を見据えた準備を進めます。

(2) 「チーム学校」として推進する教育支援 **重点 P 25**

- ① 福祉面の支援としてのスクールソーシャルワーカー(SSW)、心理面の支援としてのスクールカウンセラー(SC)、法的な側面の支援としてのスクールロイヤー(SL)といった専門職における支援を結集し、地域や関係機関等とも連携して課題解決にあたり、こどもや家庭への支援を推進します。特に、こどもを取り巻く課題が複雑化する中、SCとSSWの連携や充実を進めることで、課題解決に向け、早期かつ継続的な対応を実現します。



登校サポートセンター

また、教育現場における過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案に対し、中立性・専門性を持った委員から構成される解決に向けた委員会の創設により、柔軟かつ迅速に適切な解決を図ることで、教員がこどもに向き合う時間を確保し、こどもにとって充実した教育環境を構築します。

- ② 不登校対策については、改修整備及びセラピストの配置等体制の充実が図られた「登校サポートセンター」を核とした取組を進めます。センターへの継続的な通級につながらないこどもへのアウトリーチ(家庭訪問等)を拡充するとともに、各小中学校における「校内ふれあい教室」の設置といった不登校対策に取り組めます。また、オンライン学習の活用など、多様な学びの場の提供に向けた取組を進めます。さらに、フリースクール等、民間施設・民間団体との情報共有を図り、有効な連携についての研究・検討を進めます。
- ③ 障害の特性に応じて、合理的配慮のもとでともに学ぶというインクルーシブ教育の推進に向け、通級指導教室やサポートルームの拡充に加え、特別支援教育支援員や介助員の適切な配置を行うとともに、医療的ケアを受けながら学校生活を送るこどもへの医療的ケアサポーターの配置、さらにはサポーターへの専門的な支援等による実施体制の整備に取り組めます。

四日市市新教育プログラム

策定の趣旨

学校教育活動におけるこれまでの取組をさらに深めるとともに、**学習指導要領への対応**や **Society5.0** と称されるこれまでにない社会の到来などの新たな課題に向けて、**言語能力、情報活用能力、問題解決能力**といった必要な能力を身につけるために、四日市市独自の新たな教育プログラムを推進する。

策定のねらい

就学前～小学校～中学校の期間において、目指すべき子どもたちの姿を、それらの**テーマ(柱)別に整理し、6つのプログラム**として系統的に組み立てるとともに、その土台となる力として**非認知能力**を位置づけることで、教育的効果を高める。

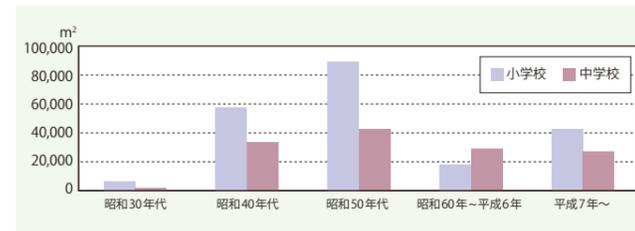
⇒ 就学前・小学校・中学校の各教育現場において**教職員が共有**して指導にあたることで、**各段階における学び**を明確に位置づけ、**一貫性・連続性**を意識することで**学びの一体化**を実現する。

6つの柱の構成

柱	プログラム	目的
1	読む・話す・伝えるプログラム 読解力	読解力向上について重点的に指導するとともに、読む・話す・書くといった活動を通して、学校教育活動全体で言語活動の充実を図る。それにより、「文章を正確に理解し、適切に表現する資質・能力」を育成する。
2	論理的な思考で道筋くっきりプログラム 論理的思考力	本市の強みである算数・数学の力をさらに伸ばすとともに、情報活用能力の育成を図る。加えて、プログラミング体験等を通してプログラミング的思考を育むなど、これからの時代に求められる論理的思考力を育成する。
3	英語でコミュニケーションIN 四日市!プログラム 英語によるコミュニケーション能力	就学前から英語に出会い、聞く・読む・話す・書くの4技能を統合した言語活動により、発達段階に応じた英語コミュニケーション能力を育成し、英語で四日市を語ることで育つこどもたちを育てる。
4	運動大好き! 走・跳・投UPプログラム 体力・運動能力	体育授業・運動遊び等で十分な運動量を確保し、体力・運動能力を向上させる。生涯にわたって健康を保持し、豊かなスポーツライフの実現を目的とした運動に親しむ資質・能力を育成する。
5	夢と志! よっかいち・輝く自分づくりプログラム キャリア形成	体系的なキャリア教育の取組を通して、こどもたちが自身の夢や志を実現に向けて「学び続ける」ために、「何のために学ぶのか」という目的意識や、「学ぶこと」と社会とのつながりを意識した主体的な学習意欲を持つとともに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する。
6	四日市ならではの地域資源活用プログラム 地域への愛着	四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、身近な素材から出発した社会参加につながる環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育むとともに、四日市を語るができる「心豊かなよっかいち人」を育成する。

(3)より良い学習環境の整備

① 小中学校施設の老朽化対策について、学校施設の長寿命化計画に基づき、事後保全型から予防保全型への計画的な維持管理に取り組みます。



小中学校校舎の建築年代と延床面積

② 空調設備について、未整備である体育館や武道場、特別教室への整備に取り組みます。

重点 P 54

③ 小学校のエレベーター整備について、校舎の残りの使用年数を見据えながら、整備に取り組みます。

④ ICT 活用による学習環境の整備について、タブレット端末や大型提示装置の更新やネットワーク環境の維持・向上に取り組みます。また、教員のICT 研修を充実し、機器の利点や特徴を生かした効果的な活用を図ります。さらに、ICT 機器を活用して校務の効率化を図り、児童生徒へのきめ細かい指導・支援をより一層促進します。重点 P 23

⑤ 学校給食センターにおいて、給食を「生きた教材」として活用し、食育と地産地消を推進します。重点 P 54

市民・事業者等が取り組んでいくこと

・コミュニティスクールや企業との連携授業をはじめ、地域人材・地域資源として、地域とともにある学校づくりや学校教育活動に協力します。

4 進捗状況を測る主な指標

指標	説明	現状の値	目標値 方向性
全国学力・学習状況調査正答率	全国学力・学習状況調査の各教科平均正答率の平均値 (全国平均を100としたときの全科目の市平均値)	小6 98.7 中3 102.9 (令和5年度)	小6 102 中3 103 ➔
全国体力・運動能力調査合計得点	全国体力・運動能力調査の体力合計得点(8種目)の平均値 (全国平均を100としたときの全種目の市平均値)	小5 100.8 中2 100.6 (令和5年度)	小5 102 中2 103 ➔
「学校に行くのは楽しいと思いますか」に関する肯定的回答の割合	全国学力・学習状況調査の肯定的回答の割合	小6 85.0% 中3 86.1% (令和5年度)	小6 90% 中3 90% ➔

